

# 伊 勢 市 公 報

第 301 号  
平成 30 年 5 月 21 日  
月 曜 日

## 目 次

	頁
<b>上下水道事業管理規程</b>	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店規程の一部を改正する規程	2
<b>告 示</b>	
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	4
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	5
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	6
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	7
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	8
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	9
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	10
○ 道路の区域変更について	11
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	12
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	13
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	14
<b>教育委員会告示</b>	
○ 教育委員会会議の招集について	15
<b>農業委員会告示</b>	
○ 農業委員会総会の招集について	16
<b>公 告</b>	
○ 農用地利用集積計画について	17
○ 公示送達	18
○ まちづくり協議会の公告事項の変更について	19
○ まちづくり協議会の公告事項の変更について	20
○ 伊勢市農業振興地域整備計画の変更について	21

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程の一部を改正する規程を次

のように定める。

平成30年5月9日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 伊勢市上下水道事業管理規程第3号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程の一部を改正する規程

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程（平成17年伊勢市上下水道事業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第4号中オをカとし、同号エ中「アからウまで」を「アからエまで」に改め、同号中エをオとし、ウの次に次のように加える。

エ 工事業者（法人にあっては、代表者を含む。）が伊勢市暴力団排除条例（平成23年伊勢市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者である場合

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

伊勢市告示第 58 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
檜原町会自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	右 京 文 助
	伊勢市檜原町 179 番地
変更後	北 村 敦
	伊勢市檜原町 121 番地

伊勢市告示第 59 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
光の街区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 高 山 誠

伊勢市二見町光の街 1013 番地 2

変更後 濱 條 幸 久

伊勢市二見町光の街 1006 番地 5

伊勢市告示第 60 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
黒瀬町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定  
により告示します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	藤 井 進
	伊勢市黒瀬町 186 番地
変更後	村 田 修 一
	伊勢市黒瀬町 177 番地

伊勢市告示第 61 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
今一色区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 米 山 光 一 郎

伊勢市二見町今一色 176 番地 19

変更後 中 村 省 三

伊勢市二見町今一色 111 番地

伊勢市告示第 62 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
常磐表町町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 藤 木 哲 夫

伊勢市常磐 2 丁目 8 番 11 号

変更後 山 倉 淑 博

伊勢市常磐 2 丁目 8 番 23 号

伊勢市告示第 63 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
村松町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定によ  
り告示します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 山 中 正 道  
伊勢市村松町 6 番地 3

変更後 濱 口 松 美  
伊勢市村松町 3983 番地 1

伊勢市告示第 64 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
二俣 1 丁目町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 竹 内 正 幸

伊勢市二俣 1 丁目 12 番 8 号

変更後 山 川 雄 平

伊勢市二俣 1 丁目 19 番 9 号

伊勢市告示第 65 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 30 年 5 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市 道	一之木 5 丁目 16 号線	一之木 4 丁目 949 番 4 地内から 一之木 5 丁目 1008 番 2 地先まで	旧	3.0～9.0	236.0
			新	13.5～19.1	236.0

伊勢市告示第 66 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
松倉元区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定によ  
り告示します。

平成 30 年 5 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 西 村 彰

伊勢市小俣町宮前 243 番地

変更後 中 野 正 人

伊勢市小俣町宮前 236 番地 1

伊勢市告示第 67 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
ふじが丘自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

平成 30 年 5 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 石 原 登

伊勢市藤里町 1 番地 67

変更後 角 前 明

伊勢市藤里町 1 番地 427

伊勢市告示第 68 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
上野町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定  
により告示します。

平成 30 年 5 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	上 之 郷 八 十 彦
	伊勢市上野町 1617 番地
変更後	中 島 一 雄
	伊勢市上野町 733 番地

## 伊勢市教育委員会告示第7号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成30年5月15日

伊勢市教育委員会

教育長 北 村 陽

### 記

- 1 日 時 平成30年5月21日（月）午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
  - 議案第24号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について
  - 議案第25号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 議案第26号 図書館協議会委員の任命について
  - 議案第27号 伊勢市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について
  - 議案第28号 伊勢市立図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱について
  - 議案第29号 伊勢市観光文化会館等指定管理者選定委員会委員の委嘱について

伊勢市農業委員会告示第 5号

伊勢市農業委員会第149回総会を次のとおり招集します。

平成30年5月10日

伊勢市農業委員会

会長 早川 繁一

- 1 招集の日時 平成30年5月15日(火)午後1時30分
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御園総合支所 2-4会議室
- 3 付議すべき事項
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について(許可権分)
  - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について(許可権分)
  - 議案第4号 非農地証明願について
  - 議案第5号 伊勢市農用地利用集積計画について(農林水産課提案)

伊勢市公告第 43 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 44 号

公 示 送 達

下記の者の平成 28 年度固定資産税・都市計画税督促状及び平成 29 年度固定資産税・都市計画税督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 30 年 5 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略

伊勢市公告第 45 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、四郷地区まちづくり協議会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 30 年 5 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 藪 谷 茂

変更後 多 田 靖

伊勢市公告第 46 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、北浜まちづくり会議から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 30 年 5 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 濱 口 宗 幸

変更後 中 西 健

伊勢市公告第 47 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定により、伊勢市農業振興地域整備計画を次のとおり変更しましたので公告します。

平成 30 年 5 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。